

令和3年4月22日

市立小中学校長 各位

東根市教育委員会生涯学習課
課長 石川 健吾
(公印省略)

学校開放事業における利用制限について（通知）

日頃より、本市の生涯学習活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、貴校にお願いしております学校開放事業について、令和3年3月26日付通知に基づき新型コロナウイルス感染拡大予防対策を運用していただいておりますが、現在の感染拡大の状況を鑑み、**4月26日（月）から当面の間、下記のとおり制限内容を変更**しますので、適切な運用にご協力くださいますようお願いいたします。

つきましては、別紙のとおり「屋外体育施設使用に関するチェックリスト（R3.4.26～）」を送付いたしますので、利用者に対し、利用前の検温をはじめチェックリストの全項目遵守について、あらためてご指導くださるようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しているところであり、今後も必要に応じて追加的な対応をお願いする場合がありますことを申し添えます。

記

- ◆利用は屋外体育施設（グラウンド、ピロティ等）のみ可能とする。
- ◆利用者全員が市内在住・在学・勤務者であること。
- ◆利用時間は2時間以内とする。
- ◆飲食は行わない（活動中の水分補給は除く）。
- ◆現在の運用と同様、利用者全員の名簿の提出を求めること。
- ◆既に予約受付している各種大会等についても、中止または当面の延期を求めるが、特段の事情（県や東北大会の予選会等）がある場合は教育委員会と協議のうえ判断するものとする。

現在、山形県村山地方の新型コロナウイルス感染拡大に関する注意・警戒レベルは「レベル4【特別警戒】」であり、引き続き予断を許さない状況です。今一度基本に立ち返り、感染予防対策の徹底をお願いします。

【お問い合わせ先】

東根市教育委員会生涯学習課スポーツ振興係
電話：42-1111（内線3537）